

Title	丸山眞男学派の家族研究：近現代日本の公私領域における「家族主義」と「家庭」
Sub Title	Family studies of the Masao Maruyama school : "familyism" and 'family' in the public and private spheres in modern and contemporary Japan
Author	本多, 真隆(Honda, Masataka)
Publisher	三田哲學會
Publication year	2025
Jtitle	哲學 (Philosophy). No.154 (2025. 3) ,p.123- 160
JaLC DOI	
Abstract	This paper examines the family theories of political scientist Masao Maruyama and his disciples to explore their applicability to contemporary family studies. Unlike the commonly held idea of Maruyama as a political scientist whose main focus is the “public,” Maruyama et al. positively discussed the private sphere, or “family.” This paper posits that Maruyama’s interest in the “family” and private sphere stems from his view that prewar Japanese fascism was characterized by a lack of separation between “public” and “private” and the connection of various intermediate groups with the state. The paper also proposes Maruyama et al.’s postwar references to the “family” redefined these “public” and “private” issues and reexamined the relationship between the individual, intermediate groups, and the state. The research subjects of this paper include the study of Japanese fascism in the early postwar period, the debate on “my-home-ism” during the period of rapid economic growth, and the acceptance of gender theories in the 1990s. In the concluding section, I attempt to connect Maruyama et al.’s concerns with “compressed modernity” and masculinity studies.
Notes	特集：岡原正幸君・岡田あおい君・三尾裕子君退職記念号
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000154-0123

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

丸山眞男学派の家族研究

——近現代日本の公私領域における
「家族主義」と「家庭」——

—— 本 多 真 隆* ——

Family Studies of the Masao Maruyama School: “Familyism” and ‘Family’ in the Public and Private Spheres in Modern and Contemporary Japan

Masataka Honda

This paper examines the family theories of political scientist Masao Maruyama and his disciples to explore their applicability to contemporary family studies. Unlike the commonly held idea of Maruyama as a political scientist whose main focus is the “public,” Maruyama et al. positively discussed the private sphere, or “family.”

This paper posits that Maruyama’s interest in the “family” and private sphere stems from his view that prewar Japanese fascism was characterized by a lack of separation between “public” and “private” and the connection of various intermediate groups with the state. The paper also proposes Maruyama et al.’s postwar references to the “family” redefined these “public” and “private” issues and reexamined the relationship between the individual, intermediate groups, and the state. The research subjects of this paper include the study of Japanese fascism in the early postwar period, the debate on “my-home-ism” during the period of rapid economic growth, and the acceptance of gender theories in the 1990s.

In the concluding section, I attempt to connect Maruyama et al.’s concerns with “compressed modernity” and masculinity studies.

* 立教大学社会学部准教授

1. はじめに

1.1 家族研究と学際性

国内外のアカデミズムにおいて、「家族」は学際的な研究対象である。英米圏では「家族研究 Family Studies」などの名称のもとにさまざまな学問分野が組織化され、多様なアプローチから「家族」は取り扱われている。

日本においても「家族」は、1955年設立の家族問題研究会（現・家族問題研究学会）をはじめ、社会学、法学、心理学、民俗学など多様な学問分野の研究対象となってきた。学際性は各学問分野でも意識され、たとえば2023年刊行の『家族社会学事典』では、家族社会学だけでなく、他の学問領域の成果を取り入れることが編集方針として掲げられた。

こうした学際的研究のなかで論じられてきたテーマのひとつに、「公」と「私」の再編がある。1980年代頃からは、第二波フェミニズムに端を発するジェンダー編成の問題化、福祉領域における家族機能の「脱私事化」など近代社会における公私二元論、そして「近代家族」の正統性が問い直された。近年では「近代家族」に限らないさまざまな共同生活、そしてそれらと関わる多様な社会的アクターの台頭を受けて、「親密圏」や「公共圏」という用語が、個々の学問分野を超えて定着しはじめている。「私」を等閑視したまま「公」のみを論じる姿勢が不十分であるという認識は、社会科学において一定程度は浸透しているといつてよいだろう。

もちろん、これまで「公」を主な対象としてきた学問領域が、「私」や「家族」の問題を無視してきたわけではない。たとえば1973-1974年に刊行された『講座 家族』には、歴史的に家族問題と関わりが深かった法学者、社会学者だけでなく、松本三之介、橋川文三といった政治学、政治思想史を専門とする研究者が名を連ねた。また比較家族史学会の設立に先立って刊行された『家族史研究』第6集の座談会では、社会学者の森岡清美、正岡寛司といった面々のほか、政治学者の神島二郎も参加している。

1980年代後半頃からは「ジェンダー」という用語が社会科学に浸透しは

じめ、1995年には政治学者の石田雄が、「ジェンダーと権力関係」という論考で、「公私の二項対立」の問題や「親密圏」の役割について論じた。なお同論考は、社会学者の袖井孝子によれば、「日本の政治学で初めてジェンダーを取り上げたもの」だったという（第14回男女共同参画基本計画に関する専門調査会議事録）。

さて、実はこれまで取り上げてきた研究者——松本三之介、橋川文三、神島二郎、石田雄には、ひとつの共通点がある。それは、政治学者、政治思想史研究者の丸山眞男に学んだ研究者だったということである。

彼らの主要な研究対象は、近世以来の日本の政治思想、戦前の天皇制国家、そして戦後政治の動態であり、「家族」ではない。しかし彼らは、それらの問題を論じるにあたって、しばしば「家族」について論じ、その議論の射程は、戦前戦後の「家族主義」や「家庭」などにも及んだ。そして彼らがしばしば取り上げ、また丸山の主要な研究関心でもあったもののひとつは、近現代日本の「公」と「私」の問題だった（間宮 2014）。

今日の家族研究において、丸山の学統が取り上げられることはほとんどない。言及される場合は、批判的なトーンを伴うことが多い。石田らの家族国家研究は、戦前日本の前近代的な性格を強調するあまりに、「近代家族」の萌芽など近代的な面を見損ねていたとしばしば位置づけられる（牟田 1996）。また彼らの一部は、「家（家族制度）」の代わりに、市民社会の基盤として近代的な家族（「家庭」）を対置したが、その姿勢は、「近代家族」のジェンダー不平等や国民国家との関連を見損ねていたともされる（千田 2011）。

これらの批判のなかには、部分的には的を射たものもある。しかし、丸山らの問題関心を総体的に踏まえたものとはいえない。本来は「公」を対象とした政治学者が、それも1910～1920年代生まれが中心の男性でもあった彼らが、なぜ「家族」や「私」について論じたのか。そしてそれは、戦前の国家体制の、あるいは同時代の政治状況のどのような観察にも

とづくものだったのか。こうした点を詳らかにすることは、公私の再編がうたわれ、「公共圏」と「親密圏」というワードが着目されている現在において、無意味ではあるまい。それはまた、家族研究の学際性の伝統を掘り起こす作業とも位置づけられるだろうⁱ。

本稿は以上の問題関心のもとに、丸山の学統——いわゆる「丸山学派」の家族論を検討する。結論を先取りすれば、丸山らが問題化していたのは、戦前の公私未分離の国家体制であり、戦後におけるその不均衡な発展だった。そしてその思索は、近代化にともなう日本の社会構造との連動を捉えていたという点で社会学的であり、ある男性知識人たちによる、私領域に関する思考の軌跡でもあったのである。

1.2 分析の視角と対象

丸山眞男については、社会科学から人文科学にわたって、列挙することも困難なほど多数の研究がなされている。しかし、丸山の学説をジェンダーの観点から検討した研究は少数みられるものの、家族論に焦点をあてたものはほとんどないⁱⁱ。丸山の「公」と「私」に関する議論に着目した研究の多くは、公領域に論点の比重が置かれている傾向がある。

また「丸山学派」という枠で、丸山の学統の議論が検討されることも少ない。そのためまずは、本稿が対象とする「丸山学派」について明確にする必要があるだろう。

「丸山学派」は、基本的にはアカデミズムではなく、ジャーナリズムで用いられていたカテゴリーだといえる。管見の限り、丸山学派という言葉が論壇で目立ち始めるのは、1950年代後半頃である。たとえば1957年の『思想』(395号)では、哲学者の小松茂夫が、史的唯物論に対抗する理論を提唱するグループのひとつとして、具体的な論者の名前はあげていないものの、「丸山学派」という言葉を用いて取り上げている。

同年11月刊行の『日本読書新聞』では、この小松の言及が「丸山学派」

の初出として位置づけられ、「丸山学派という集団」という特集が組まれた。ここでは、丸山に学んでいた論者も事細かく紹介されており、神島二郎、藤原弘達、今井清一、脇圭平、松本三之介、石田雄、松下圭一、藤田省三、橋川文三ⁱⁱⁱといった面々が並び、さらに近い関係にある者として、安藤英治、福田歓一、京極純一、升味準之輔の名がある。

また 1966 年の『エコノミスト』（2 月 8 日号）に掲載された、「アカデミズムにおける野党『丸山学派』」では、丸山を指導教授とする「直系のひと」として、神島、藤原、脇、今井、松本、石田、松下、藤田のほか野村浩一、松沢弘陽、植手通有があげられ、「客分」に橋川と安藤、そして丸山に間接的に影響を受けた「親戚グループ」として、さきの福田、京極、升味に、岡義達、永井陽之助、坂本義和、萩原延寿の名が並んでいる。

以上、ジャーナリズムにおける「丸山学派」の主要メンバーをみてきた。ひとことで「丸山学派」といっても、それぞれ志向は異なり、また丸山との距離感もさまざまである（記事の真偽はひとまず置く）。もちろん、丸山に師事した研究者はここにあげられた者に限らないし、また丸山に影響を受けた者も含めれば、その数は膨大なものになる。とはいえ、1950 年代後半の論壇で目立っていた丸山に縁がある研究者の一群、という「丸山学派」カテゴリーの由来を考慮にいれば、本稿の主な対象は、丸山に何らかのかたちで師事したことを公言している初期の弟子筋（1910～20 年代生まれ）とすることが、まずは適当だろう。前節で取り上げた論者もちょうどここに該当している。

もっとも、このように範囲を絞っても、「丸山学派」の面々は、みな独立した研究者であり、問題意識も異なる。それぞれが残した業績の大きさを考えるならば、「丸山学派」ではなく、各々の家族論を個別に検討するべきかもしれない。

しかし先述の通り、彼らは「家族」を専門とした研究者ではない^{iv}。ある程度まとまった家族論を著書として刊行しているのは神島くらいであ

り、他の者たちの家族に関する言及は小論が断片的なものにとどまっている。そのため、個別の論者を対象に検討するだけでは十分な標本が得られない可能性がある。

また「丸山学派」というカテゴリーがある意味で象徴しているように、彼らの学説は、ときに相互の批判もみられるものの、近現代日本の政治思想や社会構造について、丸山の業績をベースに一定の共通理解が形成されている。そのため本稿では「丸山学派」の家族論を個別に検討するのではなく、個々の著作を総覧しながらそれぞれの見解の違いには注意を払いつつも、一定の体系性をもった議論として抽出する。そして彼らが、同時代の「家族」に関する事象についてどのように応答していたか、その変遷を追う。こうすることで、「丸山学派」の家族論の、いわばコア部分を明らかにできると思われる。

とはいえこうした手法では、「丸山学派」のそれぞれのメンバーの思想形成や相互の影響関係は十分に検討できない。また「丸山学派」の家族論といっても、それは閉じられた体系ではなく、同時代の社会科学との関連も強いが、本稿のメインテーマとはならない。これらの論点については注などで補足するが、もとより本稿は、丸山研究でも政治学の学説史でもなく、あくまで家族研究の学際性の再発掘、そしてその作業から導き出される分野を超えた共通言語の獲得に主要な関心があることは、あらかじめことわっておきたい。

以下ではまず、丸山による戦前のファシズム研究および「公」と「私」、そして「家族主義」に関する議論を検討する（第2節）、続いて、丸山の枠組みを発展させた、弟子筋たちの家族国家研究、天皇制国家に関する研究の展開を追い（第3節）、高度経済成長期の家族変動、「家庭」の浸透を迎えて各々の論者が自説をどのように応用していたかをみる（第4節）。最後に、石田によるフェミニズム、ジェンダー論の受容を確認し（第5節）、「丸山学派」の家族論と近年の家族研究との接合について考察する（第6節）。

2. 戦前日本の国家体制

2.1 公私の未分離

丸山眞男は「家族」にまつわる事象について、著作、講義、講演などを通して断片的に発言しているが、まとまった論考はほとんど残していない。むしろ、「家族」ないし第一次集団、私領域、女性に関する問題への言及を、意識的に抑制していた形跡もみられる⁹。

そのため本稿では、丸山の論考を個別に検討するのではなく、彼の思想史研究、ファシズム研究にあらわれる「家族」や私領域に関する論点を再構成して提示する。これは、丸山のテキストから各々の議論を発展させていった、「丸山学派」の家族論をみるための基礎作業でもある。

まずは、丸山による戦前日本の政治体制およびファシズムの研究から、「公」と「私」に関する論点を確認しよう。丸山はカール・シュミットの「中性国家 *Ein neutraler Staat*」概念を引き、戦前日本における公私の未分離について論じている。

丸山によればヨーロッパ近代国家は、「中性国家」であることに特徴がある。これは、真理や道徳といった内容的価値については中立的立場をとり（内容的価値は教会など他の社会集団に委ねられる）、国家主権をそうした価値から切り離された形式的な法機構の上に置くあり方を指す。西欧においては宗教戦争や市民革命などの過程で、治者と被治者のあいだで妥協のラインが模索され、その結果、政治や統治が行われる「公」と、個人や家族のライフスタイルの追求や私的自治が行われる「私」が分けられた。これは、近代の自由主義思想の前提でもある。

しかし丸山によれば、日本の近代化過程においては、こうした「公」と「私」の分離が十分になされなかった。そして教育勅語の発布に象徴されるように、国家が内容的価値を独占的に決定する体制が出来上がった。

その結果生じたのが、私的領域への「公」の名を冠した介入と、私的利害の「公」への逆流であった。実際に総力戦体制時には、資源の供出、そ

して日常的な物資や食料の配給制など、私生活は国家に従属していた、一方で、軍需産業と官庁の癒着や、軍人や役人の縁故を頼った闇取引も蔓延していた。「公」と「私」の未分離は、「公」による「私」への介入、そして「国家的なるものの内部へ、私的利害が無制限に侵入する結果」をもたらしたというのが、丸山の観察であった^{vi}（丸山 [1946]1995: 19-23）。

またこの公私の未分離状態は、日本ファシズムの「家族主義的傾向」とも関連していた。丸山によれば日本ファシズムの特徴のひとつは、「家族主義」であり、それは、「家長としての、国民の『総本家』としての皇室とその『赤子』によって構成された家族国家」としてあらわれた。ここでの「家族主義」は、「家（家族制度）」の原理の強調と、その原理が他の社会集団にも拡張されるという意味での「家族主義」である。

ナチスドイツにおいても「民族共同体」という家族国家観に類似した観念はあった。しかし丸山によれば、ドイツの「民族共同体」は「公的^{パブリック}政治的観念」であり、日本のように「家族原理の単なる延長」とは考えられていない。そのため、指導者としてのヒトラーも「家長や族長」ではなく、あくまで「公」の指導者として捉えられていたという。「家族」はいわば、公私の未分離を媒介する装置だったのである（丸山 [1948]1995: 273-275）。

2.2 中間集団の利用

丸山はこうした戦前日本の特徴を、ナチスドイツとの比較を交えながら、社会構造の面からも描き出す。丸山によれば、日本とドイツのファシズムは、それぞれ異なる社会構造の上に成立したものだった。その相違点のひとつは、工業化の進行具合である。

1936年の日本の産業別人口は、第一次産業が45%、第二次産業が24%であり、1939年のドイツは、第一次産業が27%、第二次産業が41%であった（武田 2019: 16）。ナチス党が「労働者党」という語を冠して労働者階級を抱え込む政策を模索していたのに対し、日本では農山漁村の美風を称え

る農本主義的思想が優勢だったのは、こうした社会構造の反映でもあった（丸山 [1948]1995: 286）。

丸山だけでなく、戦後初期の社会科学の論調をみる上で重要なのは、当時の都市部と農村部、大企業と中小企業や町工場などのあいだに、「二重構造」と呼ばれた巨大な格差が存在していたことである。丸山はこの点について、「頂点はつねに世界の最尖端を競い、底辺には伝統的様式が強靱に根を張るという日本社会の不均衡性の構造法則」と表現している^{vii}（丸山 [1951]1995: 67）

そしてこうした社会構造は、単に日本が後発国だったということによるのではなく、日本の近代化過程と密接に関連していた。それは、前近代的な中間集団の利用である^{viii}。

中間集団の利用は、明治維新以降の紆余曲折のなかで成立した。明治政府は、アメリカ的な連邦制や中央集権制を試みた後に、当時のプロイセンの制度を参考として、在来有力者を間接選挙で町村長に登用するなど、「旧慣尊重」を謳って地方有力者を囲い込む道を選ぶ。

もっとも、日本の場合にはプロイセンと異なり、廃藩置県や大区小区制などの中央集権的な政策によって、村落レベルより上位の地方有力者は没落していた。そのため、国家政策に対して決定権限をもたない村落レベルの有力者が構成員を支配し、各中間集団と国家が接続された体制が出来上がった（小熊 2015: 178-182）。

丸山はこうした戦前の社会構造のなかで、各種の中間集団の指導者が日本のファシズムを率いたことを強調する。丸山によれば、ドイツのファシズムは知識層を含めた中間層によって支持されていたのに対し、日本のファシズムは中間集団のリーダー層（小工場主、町工場の親方、小売商店の店主、土建請負業者、小地主、小学校・青年学校の教員、村役場の役員など）によって率いられた。彼らが、それぞれの支配する領域の構成員を率いたというのが、丸山の見立てだった（丸山 [1948]1995）。

だが一方で、中間集団の利用は近代化と矛盾するものでもあった。なぜなら近代化、ことに市場経済の拡大と工業化は、第一次産業の疲弊をもたらしたからである。

1930年代には世界恐慌のあおりを受けて農家や中小工商業者が困窮し、さらに総力戦体制においては労働力たる壮年男性も徴兵された。中間集団を利用しつつも、その中核をなしていた農村社会を解体させざるを得なかったのが、戦前日本の社会構造の矛盾だった^{ix}。

2.3 社会的連帯の欠如

こうした公私の未分離と中間集団の利用は何をもたらしたか。そのひとつが、社会的連帯の欠如である。近代的な「私」が確立しておらず、なおかつ一個人が中間集団に埋め込まれている状態では、それを超えた連帯が生じにくいからである。

丸山はこうした事態を、「家族主義」という言葉の隆盛に見出す。明治40年前後には、農業者の生産や流通のノウハウを共有する系統農会、道徳教育も兼ねた報徳会、また在郷軍人会など、中間集団の再編が進んだ。

しかしそれらは丸山からみれば、「上からの官僚制の『下降』と下からの家および村共同体の『上昇』——によって成立していたという面では大同小異」だった。一見すると多元的な集団が湧出しているようにもみえるが、その内部の人間関係と組織法則は似通っていたという。そしてこうした中間集団が再編される過程で、「家族主義」という言葉が国家だけでなく、さまざまな集団のレベルでも強調されるようになった^x。丸山によれば、このような「大小無数の相似三角形の集積」によって成り立ち、『『たこつぽ』化、あるいはセクショナリズム』が蔓延していたのが、戦前の天皇制国家だった（丸山 [1960]1996: 243–245）。

こうした丸山の観点からみれば、戦前日本においては、近代的なナショナリズムは十分に成立していなかった。フランス革命をモデルとする近代

的なナショナリズムは、教会や貴族などに支配された中間集団から個人が解き放たれ、「国民」としての「高度の自発性と主体性」、そして連帯意識を獲得するとされる。しかし「家族」とそれに擬制された中間集団を利用した戦前日本においては、「政治的責任の主体的な担い手としての近代的公民」ではなく、「万事を『お上』にあずけて、選択の方向をひたすら権威の決断にすがる忠実だが卑屈な従僕」が大量に生まれた。

むしろ「家族」を、人びとの連帯を確保するための象徴として利用したことは、近代的なナショナリズムを阻害する要因ともなった。丸山によれば戦前日本においては、「家族＝郷党意識がすなおに国家意識に延長されないでかえって国民的連帯性を破壊する縄張根性を蔓延させ、家族的エゴイズムが『国策遂行』の桎梏をなす場合も少なくなかった」。丸山はその例として、徴兵制施行のあとにしばらく「家族制度」への配慮として長男が兵隊にとられなかったこと、戦時中の強制疎開計画や労働力の徴用配置にあたって「家族主義」や「郷土愛」によって心理的抵抗を受けたことをあげている（丸山 [1951]1995: 67-70）。

つまり丸山にとって「家族」は、二重の意味で社会的連帯の形成を阻害していた。ひとつは、実態的な「家族（家、家族制度）」の利益が優先されて国策に支障をきたしたことであり、もうひとつは、「家族」に擬制された社会集団が「たこつぼ」化して、有機的な連携が取られていなかったことである。

2.4 「公」と「私」の境界

では、どのように「公」と「私」の境界を設定し直すか。丸山はこの点について体系的に述べてはいないが、1946年に発表した「政治と台所の直結について」という論考に、その考えの一端が見出される。

この時期は、戦後新たに参政権を獲得した女性の立候補者のあいだで、「政治と台所の直結」というスローガンが広まっていた。ここには、戦争

によって破壊された生活の再建、また女性のエンパワメントといった、いくつかの意味が含まれていた。

丸山はこのスローガンについて、「女性」ではなく、近代における政治と経済の関係、そして個別的な利害と「政治の全体性」という観点から、やや批判的に論じている。丸山によれば、初期の近代資本主義社会においては、人びとの経済生活はおおよそ需要供給の法則に調整されており、政治と経済の結びつきは弱かった。しかし資本主義経済の成熟、行き詰まりとともに、両者の関わり合いが深くなり、人びとの日常的な生活が政治によって左右される度合いも増していった。「政治が台所に直接響いて」きたために、「台所の政治に対する発言権を強めるに至った」のが、現在の状況である。

しかし丸山によれば、「個々の台所の欲求を直接に、個別的に満足させる」ことは政治ではない。ルソーの著名な議論にもみられるように、個々の「個別意思」を集めても、集会的な「一般意思」にはならない。代議士が自分の地盤を優遇するような個別的利害の満足は「政治にとって邪道」であり、政治に対して「何とかして下さい、食べさせて下さい」、というだけでは伝統的な「被治者根性」である。民主政治は、「人民が国家の主人であるところの政治形態」であり、「食べさせて下さい」ではなく、全体性を考慮に入れた上で「食べさせるにはどうしたらいいか」という「意見（オピニオン）」をもつことが重要になるというのが、丸山の「政治と台所の直結」についての基本的なスタンスだった。近代社会における政治と経済の結びつきを踏まえつつ、個別的利害と「公」には一線を引き、個人の主体性と責任意識を重視する、比較的オーソドックスな態度が伺えよう（丸山 [1946]1996: 375-377）。

以上、丸山の「家族」と私領域に関する議論を大まかにみてきた。いうまでもなく、丸山にとって「家族」は主なテーマではない。むしろ、戦前の日本ファシズムの特徴を分析するにあたって、「家族」にも言及せざる

を得なかったというのが実際だろう。それは、戦前日本社会における公私の未分離の問題であり、それと連動していた中間集団の利用や、「家族主義」イデオロギーの蔓延についてであった。

これらの丸山の断片的な考察は、多くのテーマを内包していた。たとえば家族国家観はどのような過程で形成されたのか、「家族」に擬制された中間集団は人びとのどのような心情によって支えられていたのか、あるいは戦後の高度経済成長で中間集団や個人はどのように変容したのか、また丸山が論じていた「家族」は、基本的には政治に従属した「家（家族制度）」だったが、それとは異なる家族モデルを見出すことはできないのか。

丸山は後年、戦後初期のファシズム研究を「夜店」と称し、「本店」は思想史研究であると自称した。これらのテーマは、丸山の弟子筋が引き継ぎ、展開していくことになる。

3. 天皇制国家における「家族」

3.1 家族国家観と中間集団

上記の丸山の枠組みの継承、発展のひとつとしては、石田雄による家族国家観の研究があげられるだろう。

石田は、井上哲次郎らの国体論、修身教科書などのテキストを中心に、家族国家観のイデオロギーを分析した^{xi}。その主要な知見は、家族国家観が「儒教的家族主義」と社会有機体論の結合によって形成されたというものである。

石田によれば、日本における「儒教的家族主義」は、「私的敬虔感情としての孝」と「封建君主への忠誠心としての忠」を接続させ、「家族及び共同体関係への心情」を、「公的なものに canalize」させる機能を果たした。しかし「儒教的家族主義」は、それ単体では近代天皇制を支えるイデオロギーにはならない。幕藩体制においては武家の教説だった儒教を近代天皇制に応用するには、「忠」の対象を封建君主ではなく「絶対君主たる天皇」

に集中させ、そして被治者は「臣」ではなく「臣民」にまで拡大することが求められる。また、封建制度における縦関係を軸とした「忠君」は、中間集団から解放された個人が水平的に結びつく「愛国」と馴染みにくいという問題もある。

ここで導入されたのが社会有機体論であった。コントやスペンサーらによって唱えられた社会有機体論は、社会を個人の集合体ではなく、個人の総和を超えた有機体とみなした。こうした社会有機体論が「儒教的家族主義」と結合することで、「個人」の発現を抑え、前近代的な中間集団に個人を埋没させたまま、それらの統一体としての国家観が形成された。

石田によれば、こうしたイデオロギーは、各種の中間集団を利用した近代日本の社会構造とも連動していた。たとえば村落共同体においては、「家長への服従」が擬制的親子関係を通して「地主への服従」となり、さらに「地主が支配的権力をもつ村落共同体への没入」となって、国家権力に統合されることになる（石田 1954: 21-211）。

しかし、こうした一直線上の感情の流れは、本来は成り立ちにくいものである。さきにも記したように、フランス革命的な近代のナショナリズムは、中間集団から解き放たれた個人が水平的な「国民」として、連帯意識と愛国心をもつ。家族への愛着は、ナショナリズムの源泉のひとつにはなっても、同一ではないのである^{xii}。

石田によれば、こうした矛盾に対する決定的な解決はなされないまま、日本の近代化は進められた。それが可能だった理由のひとつは、村落共同体レベルの中間集団が国家に囲い込まれていたため、前者が後者への対抗拠点になりにくかったことである。

そしてさらに、報徳会、帝国農会、在郷軍人会などの「家父長的地位に相当する人々を上から組織」した「半官半民的団体」が、国民と国家をつないだ。たとえば報徳会は地主層と癒着することで、国家側からすれば「単なる『官治』によっては期待しえない下からの或程度の似非自発性」を

確保し、地主側からすれば「報徳主義の強調によって、小作人たちに……子としての服従を完うさせること」ができた、つまり「半官半民的団体」は、「自ら官府性と家族主義とを一身にそなえること」で、「共同体的なものの温存の上に、官僚的支配を貫徹させる」という政治構造の成立を可能にしたのである（石田 1954: 180–211）。

3.2 「第二のムラ」と「家」の解体

このような種々の中間集団に独自の類型を当てはめて分析しているのが、神島二郎である。神島は 1946 年の復員後に丸山眞男の柳田國男を訪ねて日本ファシズムに関する研究をはじめた。

神島の議論でよく知られるのは、「第一のムラ」と「第二のムラ」という類型である。前者は幕藩体制の「村」に由来する自然村に該当し、後者はそこから遊離した人びとが作る学閥、郷党閥などの擬制村を基本的には指す。

神島によれば「第一のムラ」は、先祖信仰のもとに統合された自給自足経済が原型となっており、祭祀による集团的結合や、年功による序列、閉鎖性などの特徴をもっていた^{xiii}。しかし明治期以降は、上からの地域共同体の再編や貨幣経済の浸透により、自然村自治の基礎は解体されていく。自給自足経済と一体化していた観念は基盤を失い、たとえば先祖祭祀は天皇現人神説へ、農民の地主依存は国家権力に連結されていった。

さらに、近代化にともない「第一のムラ」から遊離した人びとは、それと地続きの「第二のムラ」を形成する。神島によれば、若者組など村落社会の教育システムの情操教育的側面は、小学校、中学・高等学校、師範学校、軍学校などで、特に自治訓練に継承され、上下関係や閉鎖性といった「第一のムラ」的な秩序を形づくった。そしてここで体得した秩序は在郷軍人会、企業、組合などの組織にも波及し、「支配層・中間層・被支配層の性格」を規定したという。そのため、近代化による伝統的な中間集団から

の個人の解放が進みながらも、主体意識やそれにもとづく市民的な連帯は十分に発達しなかった（神島 1961: 22-71）。

そして神島の図式では、こうした「第一のムラ」と「第二のムラ」が並列する一方で、「家族」の解体が進んでいた。神島によれば、封建時代の雇用単位は「家」であり、親が死んだら子が後を継いだ。しかし近代以降は個人単位の観念があらわれ、雇う側が「家」を保証する必要は薄くなった。

個人単位の編成は、財政窮乏に悩んだ政府にも企業側にとっても、雇う負担が減る点で都合がよかった。そのため明治期以降の支配層は、個人の生活保障を旧来の大家族に任せつつ、個人単位の制度をつくっていった。こうして神島のいう「単身者主義（独身者主義）」の社会が形成され、大家族は「単身者」を送り出すか一時的に保護する機関に過ぎなくなり、家族経営にもとづく「家」の精神は解体したという（神島 1969: 24-40）。

さらに神島によれば、このような「家」の解体が進む過程で、孤立感を感じる民衆の「仮寝の宿」となったのが家族国家観だった。「家」から出た民衆が寄辺を探し求めるようにさまざまな集団が「家族」に擬制され、国家は家父長制イデオロギーを補強し、そのなかで家族国家観も立ちあらわれてきたのである（神島 1961: 257-258）。

3.3 「公」の腐食

石田と神島は、それぞれ議論の力点の置き方は異なるが、中間集団を温存、再編しながら進めた近代化、社会的連帯の欠如といった丸山眞男の議論の大枠を継承し、補強している。図式的に言えば、石田はイデオロギーや政治構造を、神島は民俗学のアプローチから中間集団内の感情をより微細にみようとしていたといえるだろう。

そして彼らの議論を追っていくと、政治学、政治思想史家らしい発想もみえてくる。それは、政治が行われる「公」と、個別利害や私的自治の場である「私」を分離し、後者による前者への侵食を強調する見方である。

たとえば藤田省三は戦前の天皇制国家を、「国家を政治権力の装置（Apparat）乃至特殊政治的な制度として構成しようとする」原理と、「国家を共同体に基礎付けられた日常的生活共同態（Lebensgemeinschaft）そのものの乃至はそれと同一化できるものとして構成しようとする原理」という「異質な二つの原理の対抗・癒着の発展関係」として捉える。そして後者は、伝統的な村落共同体や「家（家族主義）」における道徳や情誼、人格の支配がベースとなるため、それらを超えたところに成立する国家の成立を妨げるという。藤田の図式では、両原理を両立しようとしつつも、その矛盾によって瓦解するのが、戦前の天皇制国家だった（藤田 2011: 14-15）。

要するに、丸山らにとって「家族」はもちろん主題ではない。ではなぜ「家族」に着目したかといえば、彼らは、戦時中の「公」や「政治」の機能不全を目の当たりにして、その要因に、前近代的な中間集団の温存や、「家族」の存在を位置づけたのである。

こうした「公」を重視する発想のためか、丸山らの「家族」に対する評価は、概して高いものではない。彼らにとって「家族」は、前近代的な人間関係を涵養する場であり、周囲の中間集団や国家に対して無抵抗かあるいは、公的な活動を妨げるものだった^{xiv}。

たとえば橋川文三は近代日本の知識人の思想を、「家からの解放を求めるさんたんたる抗争の歴史」とまとめ、特に共産主義者にとって「家族」が桎梏となったと論じている。橋川によれば、共産主義者の転向の動機でよくみられたのは、『近親愛その他家庭』の動機であり、特に「母の愛情への自覚」、「兄弟愛（たとえば妹の労苦心労への思いやりなど）」が目立った^{xv}（橋川 1974: 119-137）。藤田も、身内が「アカ」として投獄された際、貧困層の場合は家計の悪化と「町・村・部落・近所から共同体的抑圧」を経験するため、被投獄者の「家族愛」は、「家族の受ける深刻な具体的迷惑に対する……謝罪意識となって結晶」し、「転向を促進することはあっても、それを防衛する心情的支えにはならない」と述べている（藤田

[1959]1997: 81-82).

3.4 「私」の確立

では、「家族」は、単に「政治」を妨げる、あるいはそれに対して無力な存在だったのだろうか。実は、丸山眞男の弟子筋たちのテキストには、そうした「家族」とは異なる家族像を捻出しようとしている面も見出だせる。

たとえば藤田省三は、獄中転向した経済学者の河上肇を、マルクス主義そのものは維持したと位置づけ、その要因に「家族」の存在をあげている。藤田によれば、河上は地域共同体のリーダー層の出身で、また学者として自立し「良妻」にも恵まれたため、「家計」の重圧が薄く、「自分の家族共同体」をつくることができた。そして獄中で河上が「美しい家族愛によって妻子や孫から支えられて」いたこともサポートになった。いわば河上の場合は、「家族」が桎梏ではなく自己の拠点となった「模範家族主義」であり、「ある条件のもとで家族主義がこのような純粹心情共同体的なものに組み変わると、非転向の補助手段として役立つこともある」のだという(藤田 [1957]1997: 81-82)。

丸山らが戦前にみた「家族」は、基本的には「家」であり、伝統的な共同体のなかに埋め込まれていた存在だった。そのため「公」と「私」の分離が曖昧で、中間集団を温存した戦前日本においては、「家族(家)」は主体形成を妨げ、なおかつ中間集団と国家に従属する存在になりやすかった。しかし、自律した主体が自己の拠点となる家族をつくった場合は、むしろ社会や政治参加の足がかりとなる可能性がある。もちろんこのような立論には、藤田の「良妻」という表現にもあらわれているように、きわめて男性中心的な発想が読み取れるが、この点については後にふれよう。

こうした「家族」の分別について、ある程度体系的な議論を展開しているのが石田雄である。石田によれば戦前の「家族主義」にも、「革命的運動の側においてもプラスの要素となりうる」ことがある。その条件は第一

に、「家庭（あえて『家』とはいわない）における人間の連帯性が、より広い国民的連帯の基礎となる」ことであり、第二に、「『家庭』が市民的自由のとりでとしての役割」をもつことであった。石田によれば、家族内の関係が、「服従の心情を培養する」のではなく「横の自発的連帯性の培養基」になることで、これらの条件を満たす可能性が拓かれる。それは、「ヒエラルヒー的な構造をもつ『家』の超克なくしては、ありえ」ず、「家族主義から脱却した『家庭』 home のみが、はじめて、このような機能を営みうる」というのであった（石田 1954: 44-45）。ここでいう「家庭」は明治期以降の進歩的、革新的な知識人が「家」に対抗するかたちで唱えていた、夫婦中心の「家庭（ホーム）」が念頭に置かれていただろう（本多 2023）。

もっとも、単に「家」から小家族的な「家庭」になればよいというわけではない。石田によれば、「家父長性格のうすらいだ小市民的家」においても、上記のような条件をみたさなければ、「市民的自由の要求」ではなく、「政治的世界から逃避する」という選択をとってしまうという（石田 1954: 45）。橋川文三も、共産主義者の転向に関するさきの分析で、彼らの「家」は、「家族制度としての家」ではなく、「現代的な夫婦を単位とする家庭のイメージ」に近い場合もあったと指摘している^{xvi}（橋川 1974: 137）。

もともと丸山らは、戦前の天皇制国家では近代的な公私の分離がなされておらず、そのことが種々の問題を引き起こしているという見方をしていた。そのため、新たな「公」を築くための議論を展開することは、新たな「私」を構想することにも接続した。「丸山学派」がどのような「私（家族）」を思い描いていたかは、「家」も伝統的な中間集団も衰退し、形態としての「小家族（核家族）」が広範に出現した高度経済成長期により明瞭となる。

4. 高度経済成長と私生活

4.1 戦前との連続性——マイホーム主義

1950年代後半には、「もはや戦後ではない」という言葉に象徴されるように、戦前水準以下に落ち込んでいた経済も回復し、日本社会は高度経済成長に向かって歩みはじめた。保守系政治家の復権にともなう家族制度復活論争のピークも過ぎ、新憲法と民法改正によって設定された、小家族形態の「民主的」な「家族」が台頭する土壌が整ったはずだった。

しかし、多くの社会学者が高度経済成長期の「家族」にみたのは、非政治的な、いわゆる「マイホーム主義」の広がりだった。戦後初期に影響をもっていたマルクス主義も失墜しはじめ、労組の穏健化や55年体制の成立など、経済成長と企業の発展とともに社会改革のムードは衰えていった。

こうした状況のなかで、人びとが社会や政治から逃避する、私生活中心の「マイホーム主義」が支配的になったという論調が広まった。「丸山学派」もまた、それぞれの問題関心やフィールドから、「マイホーム主義」の問題に応答していった^{xvii}。

たとえば松本三之介は、「マイホーム主義」に「普遍的・公共的原理の不在」を見出している。松本によれば、戦前の「滅私奉公」に代わり戦後は「個人」が解放された。しかし多くの人々は解放された「私」を重視するあまり、「新しい『公』によってみずからを社会的に方向づけることをおそれた」。そして政治家の汚職など私的利害の「公」への侵食は続き、警察予備隊の強行的な創設など「民族の平和と安全の基本的あり方についてすら、国民的合意は欠落したままに既成事実が先行した」。つまり、戦後においても「自発的・政治的な国民意識は十分の成長をみず」、多くの人びとは経済成長のなかで「マイホーム主義の分散した世界へと引寄せられ」てしまったのだという^{xviii}（松本 1974a: 241-242）。

石田雄もまた、自身の家族国家研究の知見と、1960年代以降の政治学

で定着した「政治的社会化」の枠組みを応用し、「マイホーム主義」に戦前から連続性をみている。石田によれば、国家に連なる家族国家観と非政治的な「マイホーム主義」は、一見すると対極にみえるが、「家族」が「より大きな集団に同一化し、同調するという関係」には連続性がみられる。すなわち家族国家観においては、「家」は伝統的な村落共同体を通して国家に連結され、高度経済成長期以降は個人がそれらから解放されたものの、「家庭」は企業に連結された。要するに、「家族」が上位の中間集団に従属する構造は変わっておらず、戦後は経済成長とともに企業の存在感が強まっただけなのだという^{xix}（石田 1978: 311-315）

4.2 市民社会の拠点としての「家庭」

では、「家族」と社会、政治の関係はどのようにあるべきなのか。そしてその目指すべき関係は日本社会で成り立ちうるのか。これらの論点について、各種の統計データや戦後の社会構造を踏まえた上で一定の見通しをつけたのが、松下圭一である。

「丸山学派」のなかでは比較的若い世代に属する松下は、戦前-戦後の社会構造の変遷と世代交代を踏まえて議論を組み立てる。松下によれば、戦前の天皇制国家は、「旧中間層の『家族』」をモデルとして、制度や思想が形成されていたが、戦後はそうしたイデオロギーは解体され、「家」も弱体化した。そして戦争体験をもたない世代を中心に、皇太子夫妻（現上皇明仁、上皇后美智子）に憧れるような「家庭」が浸透しはじめている。

しかし高度経済成長は、戦前日本の社会経済的構造——二重構造の延長線上にある。都市部と農村部の文化、経済格差は縮小されつつあるも未だに根強く、都市部では大企業と中小企業、自営業のあいだに格差があり、下層労働者、貧農出身者は上昇のチャンスをもちにくいまま「家族主義的な零細企業や商店」、日雇いなどに就くことになる。そのため中間層の青年たちが、『民主主義』を大学にいたるまでながく教育され、また彼らの家

庭や社会生活においてそれを実感としてもつ」一方で、下層の青年たちは「直接ふるい遺制と資本主義的貧困の強圧」のもとで生活することになる（松下 1971: 7-23）。

こうした二重構造の残存は、女性にもあらわれている。工業化の進行によって専業主婦となるライフコースが広がり、避妊技術の普及による子ども数の減少、また家電の普及によって近代的な生活を送る基盤は整いはじめた。しかし欧米先進諸国に比べて女性の労働力率は高く、多くが二重構造の下層部——農村や零細企業の家族従業者やパートタイマーとして働いている。つまり、『女工哀史』以来の、女性の低賃金労働に依存した社会経済構造に本質的な変化はなく、女性は劣位に置かれたまま各政党と結びついた婦人団体で分断されており、「台所を中心とする生活問題に密接にむすびついている自治体」は、保守政治に束縛されたままとなっている（松下 1970: 4-26）。

ではこのような、近代日本の宿病ともいえる分断はどのように克服されるべきなのか。それは、地域自治の活性化と「市民」の創出である。松下によれば、これまでの村落出身のエリート層は地元を顧みず、都市部と農村部の分断は残ったままだった。そこで必要となるのは、「都市中間層を中心とする脱出者」と「都市と農村の下層におけるムラの未解放者」の「相互の批判的結合」である。それは、「都市・農村の地域政治」の改革であり、「ムラを克服する日本のコンミュン」を創造することだった（松下 1971: 45-61）。

こうした松下の構想は、よく知られる「市民」参加の地域民主主義の形成、そして「シビル・ミニマム」の思想に連なっていく。松下によれば現代における「市民」は、都市型社会の生活を基盤として、『自由・平等』という生活感覚、ついで『自治・共和』という政治文脈をふまえ、みずから政策・制度を模索・構想しうる政治熟度をもつ規範的人間型」とされる（松下 2002: 5）。女性もまた階層や職業を問わず、「私生活の自立性」を確

保した上で政治参加をする「＜市民＞的婦人像」を目指すべきとされた（松下 1970: 29）。

特に松下が着目したのが、主婦層の市民活動だった。松下によれば戦後初期までの婦人運動は「婦人労働者優位主義」が支配的だったが、彼女たちの大半が 30 歳以下ということを考えれば、それでは十分に婦人問題がカバーできない（論文の初出は 1966 年）。むしろ主婦層は、「教育、住宅、公害など生活問題」が身近にあり、かつ時間的余裕があるため、彼女たちが「自治体レベルでの市民運動」への進出を果たすときに、「日本の民主主義に新しいエネルギーが供給される」という（松下 1969: 226-227）。

松下の議論は、国家に中間集団と家族が従属してきたという丸山らの日本ファシズム研究の要点を踏まえ、自律的な「市民」によって営まれる中間集団をベースに社会や国家を組み立てるという発想にもとづいていた。しかし松下の主な関心は、中間集団の再編にあり、その構成要素である「家族」には大きな焦点は当てられていない。この「家族」を拠点とした社会、国家の展望を打ち出したのが、神島二郎だった。

神島は 1960 年代頃からの一連の評論で、「家庭拠点主義」を唱えている。神島によればこの構想は、日本の近代化とともに形成された「公」と「私」に関する価値体系を「根底からくつがえすもの」であるという（神島 1969: 292）。

神島によれば、日本の近代化を推し進めた要素のひとつは「単身者（独身者）主義」だった。彼のいう「単身者（独身者）」はいわゆる「独身主義」ではなく、「イエに責任をもたないですむ身一つの生活形態」を指す。それは近代化による「大家族」の崩壊による個人の析出とともに生まれた。企業は形骸化した「大家族」の保護を前提に「単身者」を低賃金で雇うか「家族主義」的な経営に囲い込み、一方で「単身者」（主に独身男性）は旧来の共同体の規制を離れ、「欲望自然主義」のもとに功名や性欲を追い求める。その結果、都会には食堂や性風俗など独身男性向けのサービスが発

達し、それに慣れた「単身者」たちは、結婚して「小家族」を営んでも「家族」に責任を持つことができない。日本の富国強兵政策は「単身者主義」を蔓延させ、「家事・育児・出産のような生活価値にかかわる仕事は不当におとしめられ」たのだという（神島 1969; 1977; 1982）。

神島はこうした「単身者主義」に対して「家庭拠点主義」を対置する。それは、戦前日本のように、「家族（家庭）」を国家や中間集団に従属させるのではなく、家庭生活を営むために必要な賃金体系や福祉を企業や政府に要求するような、「家族」を拠点として社会や国家に働きかけていく生活態度である。神島によれば、夫婦の合意形成のもとに、戦後に解放された「性（エロス）」のエネルギーを家庭内で充足させつつ、「人間の拡大再生産」の場としての「家庭」を確立することで、「社会からの干渉を拒否する私的世界」が作られる。「現代は、一個の私ではなくすべての人の私を伸張してこそ公がなりたつのであり、企業が生産の場であるという経済的観点とならんで、家庭こそ生産の場であるという人間的観点をなりたたせなければならない」（神島 1969: 251-293）。

丸山眞男は、「個々の台所の欲求を直接に、個別的に満足させる」だけでは、「公」は形成されていないと論じていた（丸山 [1946]1996: 375）。神島の場合は、「すべての人の私」を伸長させることで、個々の「私」を超えた「公」が形成されるということまで踏み込んだ。これは神島のオリジナルな見解でもあり、あるいは高度経済成長のなかで性別役割分業型の「家庭」が広範に広がったため、それぞれの似通ったニーズを「公」まで接続させるという展望が打ち出しやすくなったのかもしれない^{xx}。実際に、神島は夫婦による家事育児の負担の平準化や、女性の地方政治の進出を肯定的に論じているものの、乳幼児の子育ては女性の仕事とみなすなど、ある種の性別役割分業観にたっていた（神島 1969）。

5. ジェンダー論との邂逅

高度経済成長期における丸山の学統の言論活動は、基本的には丸山の日本ファシズム分析の枠組みを共有し、各自の問題意識に合わせて応用したものであった。それは、戦前の公私未分離状態の克服であり、工業化社会にあわせた「公」と「私」の確立であり、また国家による中間集団や「家族」への支配を「市民」や「家庭」を拠点に組み直していくことだった。

とはいえ彼らの視点は、基本的には男性中心だった。「良妻」に支えられる藤田省三の「模範家族主義」はもちろん、松下圭一の地域自治論も初期は「青年」が主な主体だった。彼らは断片的には女性についても論じ、「個人」、「市民」とみなしている形跡もみられるが、多くの場合は「婦人」や「主婦」など、ある種の役割を感じさせるカテゴリーを通してみていたといえるだろう。

フェミニズムが問題化したのは、まさにこうした「市民＝男性」という視点だった。特に第二波フェミニズムは、それまで理想化されがちだった「家庭（近代家族）」における女性の従属的位置に焦点を当て、社会的に構築された「ジェンダー」を批判的に捉えた。丸山の学統のなかで、こうしたフェミニズム、ジェンダー論の問題提起に応答した数少ない論者のひとりが、石田雄である。

石田がジェンダー論に着目した契機は、1990年代頃から政治問題としても目立ちはじめた従軍慰安婦問題だった。本稿ではその論点は省くが、ジェンダー論との邂逅を経て、石田が自身も含めた従来の社会科学、特に「家族」に関する議論をどのようにアップデートしようとしたか、そのエッセンスをみよう。

石田によれば、戦後の社会科学で影響力をもっていたマルクス主義と近代化論は、ともに性差別を支える社会的な権力関係を軽視していた。マルクス主義は性差別に限らないあらゆる差別を社会主義革命前の一時的な形態とみなす傾向があり、近代化論も性差別を前近代的な要素の残滓とみな

しがちだった。

さらに 1980 年代頃から目立ちはじめた「日本文化論に代表される知的状況」も、性差別に対する視点を曇らせた。政策的には、経済効率から日本の特殊性を称える「日本型福祉社会」に結実して、女性の負担を強めた。さらに集団内の「和」を重視する日本文化論的言説においては「権力関係の存在そのもの」が否認され、とりわけ「日常性のレベル（たとえば家庭）」を捉えるときにその傾向が顕著になる。そのため、マルクス主義、近代化論が性差別を軽視していたこととは違う次元で、「家族」内の権力関係を捉えることが難しくなる。実際に、石田が対象としてきた家族国家観は、天皇と国民の関係を「家族」になぞらえ、権力関係自体の存在を認めないことにその要点があった。

では、こうした状況を踏まえた上で、どのようにジェンダー問題にアプローチするか。石田が提示するのは、「公私の二項対立」を問い直しつつ、「親密圏」から「公共圏」を構想することである。

石田によれば、国家権力と連動した「公私の二項対立」は、マクロ、ミクロの双方で問題を発生させる。前者は、「日本型福祉社会」が「私的領域としての家庭」に「自助」を求めたように「期待された国家機能を果たさない」場合もあれば、国家が「本来『私的』な領域に属する良心の問題」に介入するような場合（石田は自衛官護国神社祀事件をあげる）もあるように、国家が恣意的に公私の区分を規定するという問題である。そして後者は、就業や結婚などが、「私的契約の領域として公的なものから区別されている」ため、権力構造や差別の問題が不可視化される問題である。

こうした問題に対して石田は、「個人」を軸とした「親密圏」の構築というヴィジョンを提示する。石田によれば、人間性の発達のためには「公」から区別された「親密圏」が必要だが、それは「プライバシー」の名のもとに「女性（あるいは子ども）」への抑圧を見逃すことがある。そのため、「家庭という『私』的領域」ではなく「あくまで個人を単位」とした「親密

圏」でなければならない。そして「親密圏の視点から、国家権力によって上から規定された『公私の二項対立』を問い直していく過程こそ、新しい『公共圏』を作り出していく途である」という。女性運動をはじめとした「新しい社会運動」は、まさにそうした動きだった（石田 1995: 143-160）。

石田の議論には、丸山眞男らが日本社会について問うてきたトピックが集約してあらわれている。「公」と「私」はどのような関係にあるべきか、中間集団のなかで不可視化されがちな権力関係や「個人」の問題をどのように浮き彫りにするか、そして国家-社会-個人という従属的な連結を逆転させるにはどうすればよいか。石田のジェンダー論への応答は、女性問題のリアリティを直接的に取り上げていない点では物足りなく映ずるかもしれない。しかし丸山らが——あるいは戦後民主主義が探求してきた「個人（男性）」の問題^{xxi}を、現代の多様な人びとに繋げようとした試みだったとはいえるだろう。

6. 結論

本稿はこれまで、丸山眞男の学統による家族研究——むしろ「家族」を射程に入れた政治学、政治思想研究というべきだろうが——をみてきた。なぜ「政治」が本来の専門であった彼らが「家族」について多くを論じていたのか、まずはそのことから、丸山らの議論を考察したい。

丸山らが「家族」について論じたのは、ひとことでいえば、戦前の公私未分離の国家体制を論じるためだったといえる。丸山らがみた戦前の天皇制国家は、思想信条など内面的自由が保障されず、私領域を規定する書物が刊行されるように「公」から「私」への侵食が行われる一方で、政治は情実や情念に支配され、個人の責任意識も不在なまま勝ち目のない戦争に突入した。そして戦争を戦う、あるいはそれを阻止する国民的連帯がつくられるどころか、人びとは「家族」に擬制された中間集団に埋没するか、個々の「家族」の私的利害を求め、「公」は「私」に振り回された。

こうした戦争体験を経て形成されたのが、丸山らの研究だった。そして丸山らの「公」を重視する姿勢を考えれば、彼らの議論は、第二波フェミニズムの「個人的なことは政治的なこと」に連なるような関心というよりは、むしろ公私の領域に一線を引くリベラルな——ある意味では古典的な政治学の発想に由来していたといえるだろう。丸山らの日本ファシズム研究では基本的に、あるべき「公」を阻害している要因として「私（家族）」が位置づけられていた。

しかし一方でこうした「公」と「私」の問い直しは、「私（家族）」から社会や政治をつくるという構想につながった。特に丸山の弟子筋たちは、高度経済成長という日本社会の構造的変動、家族変動を踏まえながら議論を展開した。そしてその探求は、「家族」に回収されない「個人」を軸とした「親密圏」、さらにそこを基盤とした、国家に回収されない「公共圏」という構想にも接続していった。本稿が丸山、あるいは「丸山学派」の研究としての意義があるとすれば、彼らが論じた「公」と「私」のダイナミクスを浮き彫りにした点に求められるだろう^{xxii}。

もちろん今日からみれば、丸山らの議論には批判すべきところも多い。たとえば彼らが論じる「市民」や社会、政治構想は基本的には男性中心であり、近代的小家族（「家庭」）が近代国家の統治に埋め込まれていることや、その内部のジェンダー非対称性にも敏感だったとはいいい難い。

また丸山らは戦前の「家族」を中間集団や国家に従属する存在として捉えていたが、「家族（家、イエ）」と中間集団（ムラ）の関係はそのようなものとしてのみ描けるのか、あるいはそれらを基盤として「公」を形成するような動きはなかったのかを問い直すことはできるだろう^{xxiii}。とはいえこうした批判はすでに多くなされてきたものであり、ここでは繰り返さない。

さて、最後に本稿の初発の関心でもあった、丸山らの研究と現在の家族研究との接続を探りたい。紙幅が限られているので、丸山らの知見をどの

ように応用するか、そして丸山らのテキストを一種の歴史資料としてどのように読むか、という二点から論点を絞って考えたい。

前者は、丸山らの研究を、日本の近代化と「家族主義」の関係を探る知見として捉えることである。この点については、チャン・キョンスプの「圧縮近代」に関する議論が参考になる。チャンによれば、後発国の近代化は先進国に比べて単に遅れて起こるだけでなく、急激に進行するため、伝統的な要素と近代化やグローバル化によって生じる要素が、ときに結合しながら発生する。たとえば韓国では、欧米諸国のような「制度された個人主義」が発達せず、福祉国家も未整備なまま「家族」に多くの責任が負わされるため、人びとが「家族」から逃避するような「個人主義なき個人化」、「リスク回避的個人化」が発生したという (Chang 2010)。落合恵美子はチャンの図式を応用し、福祉を「家族」に委ねる「家族主義」だからこそ人びとが家族形成から逃避する、「家族主義的個人化」という枠組みを提唱している (落合 2023)。

こうした「圧縮近代」の基本的な発想は、丸山らの日本ファシズム研究との近接性を感じさせる。丸山らが問題化したのは、欧米諸国との対抗関係のもとに急激に形成された、伝統的な要素と近代的な要素が混淆する日本ファシズムの特徴だった。彼らはそこで、公私の未分離や、各種の中間集団を利用した近代化という視点を打ち出した。神島二郎の「単身者主義」なども、近代化にともなう中間集団からの離脱が進みながらも、欧米諸国のような「個人主義」が発達しなかったことを問題化するために打ち出された概念であり、「個人主義なき個人化」と、基本的な問題関心は共有しているように思われる。

もちろん、チャンや落合の議論はポスト工業化を背景とした「第二の近代」に焦点が当てられており、丸山らの議論は工業化にともなう「第一の近代」を主な対象としていたという違いはある。とはいえ日本の「第二の近代」や「半圧縮近代」の問題を考える上でも、丸山らが提示した枠

組みは一定の参照軸になると思われる。たとえば日本の福祉制度は、「カイシャ」と「ムラ」という帰属集団をベースに構築されており、それぞれが想定している「家族」モデルも、サラリーマン世帯、自営業世帯とは異なる（広井 1999, 小熊 2019）。こうした中間集団との関係で形成された「家族主義」の分析に際して、丸山らの議論はそのイデオロギーの由来を考える点で示唆を与えてくれるだろう。

もうひとつの研究の可能性は、丸山らのテキストを、近現代日本の男性による私領域に関する思索の一形態として捉えることである。実は丸山学派に限らず、戦前生まれの男性論者による「家族」や私領域についての議論は数多く展開されている。

これは、ある時期までの言論が男性論者によって支配されていたという問題のほかに、戦前の「家族（家）」に内包されていた性格が関わっていると思われる。神島二郎も述べるように、「家」は、「それ自身が一個の社会をなして」おり、「私的なものが公的なものと分離せず（…）社会的なものがたえず『家』に流れこみ、他方では、家族的なものがたえず社会的原理にまで自己を拡大する可能性を持つ」（神島 1961: 254）。こうした環境を前提とすれば「家」について論じること、そしてそれが壊れた後に「公」と「私（家族、家庭）」との結びつきを探ることは、「公」を主な居場所とした男性にとっても、むしろ自然な発想だったかもしれない。松下圭一は 1963 年の評論で、大熊信行、会田雄次、村松剛らの「家庭論争」に触れ、「私自身、家庭とは何かを問うことは、今日の人間とは何かという問いと重なって、非常にむづかしい問題だと思っています」（松下 1963: 62）と述べているが、こうした関心は、石田雄や神島らの「家庭」論や「マイホーム主義」批判とも無縁ではないだろう。「家」が解体する過程における男性のアイデンティティの変容を捉える上で、「私」の自立性と「公」への接続を探った彼らの思索は、さまざまな男性論者との比較を交えれば、男性学としても興味深い研究対象となるかもしれない。

近現代日本の社会変動を強靱な思索とともに捉えてきた「丸山学派」のテキストは、さまざまな可能性をもつ鉱脈である。丸山の言葉を借りれば、それらを活かすか否かは、「われわれの今日の責任と行動において」（丸山 [1960]1996: 277）の問題である。

〔付記〕 本稿は、文部科学省科学研究費補助金（研究課題番号 21K13426：研究代表者 本多真隆）の助成を受けた研究成果の一部である。なお本稿の準備にあたっては、家族社会学研究会、とくに栗村亜寿香氏から助言を受けた。記して感謝を申し上げる。

註

- i 政治学者が中心となった、「家族」や「親密圏」に関する学際的な業績としては、齋藤純一編（2003）、岡野八代（2010）、田村哲樹編（2019）などがあげられるが、丸山眞男、「丸山学派」に関する言及はほとんどない。なお、田村は、政治学で「日常生活」を扱った初期の研究として、神島二郎、高島通敏らの研究をあげている。本稿は、「日常生活の政治学」への神島らの関心は、「丸山学派」の日本ファシズム研究にルーツのひとつがあるという視点を打ち出している。なお、「丸山学派」を社会学的な立場から扱った研究としては、神島を対象とした早川洋行（2016）などがある。
- ii 丸山についてジェンダーの観点から検討したものとしては、江原由美子（1994）があげられる。なお、丸山が「ジェンダーに関することを何も言っていない」ということは、丸山研究者のあいだでも一定程度共有されている（第三回丸山眞男研究プロジェクト研究会概要）。筆者は、近代的なジェンダー編成について丸山がほとんど言及していないという点には賛同するが、こうした指摘は「丸山学派」が丸山の図式を応用しながら、「家族（家、家庭）」に関する議論を展開していたことを軽視してしまう可能性があると考ええる。
- iii 橋川が丸山と知り合ったのは、東大在学中ではなく、編集者だったときである。
- iv 丸山らは指示対象によって、「家」、「家族制度」、「大家族」、「小家族」、「家庭」と用語をしばしば使い分けているが、一部の論考を除いて厳密に定義されているとはいえない。そのため本稿では指示対象にかかわらず「家族」という言葉で記述し、指示対象については適宜言及する。
- v 武田泰淳は、丸山が思想史の出版企画に際して（おそらく『近代日本思想史講座』筑摩書房）、「女性」の項目をいれることに反対したことを証言している。

武田によれば丸山が反対した趣旨は、「これ（女性）を入れたら、今の日本の政治学の考えがゆらぐことになる。精神文化史、日本政治思想史を考える場合、女という要素を入れると非常に厄介になる」ということだったという（石川 1977: 23, 括弧内筆者）。また丸山は『自己内対話』のなかで、「祭祀行事と文学（的）情念の日本における政治的なものとの関連」について、「この両者の契機」を「意識的」に無視しており、今後の研究で民俗学に取り組むとしても、「柳田民俗学へのもたれかかりを依然として拒否」と述べている（丸山 1998: 119-120）。また鶴見俊輔は、丸山の著作のテーマが「公」に偏っていたことに対して、「丸山さんは内側に狂気を抑えこんでいた人」であり、「彼は書くとなるとすごく慎重で、抑えていた」と述べている（鶴見・上野・小熊 2004: 316）。一方で、私的領域——たとえば「性」について関心をもっていた形跡もみられる。丸山が編集した『人間と政治』（有斐閣、1961年）には、佐々木斐夫「性的衝動」が収録されており、1965年には「セックスと宗教と政治というのは、一番面白いんじゃないかと思っています。人間を突き動かす一つの動力として」（丸山 2014: 120）と述べている。『丸山眞男集』の巻頭に掲載されたのは、フェリックス・ハレの「性犯罪の社会的原因」の訳者註であり、同書を選んだのは丸山自身であったという。

- vii 苅部直は、個人の内面的自由に関する丸山の問題意識は、学生時代に特高の取り調べを受け（1933年の唯物論研究会の講演会に参加した際に留置場に勾留された）、その後も監視を受けていた経験に由来していたのではないかと示唆している（苅部 2006）。
- viii 農村部に伝統的（「封建的」）な生産様式が残存している一方で、都市部で資本主義化が進んでいるという図式は、丸山が学生時代に熟読していた『日本資本主義発達史講座』からの影響といわれる。なお、丸山の日本ファシズム分析には中下層出身者の視点がよくあらわれるが、石田雄は、丸山の学生時代の留置場、戦中の軍隊内務班、戦後の結核療養所での経験が、東大助教授でもあった彼が「例外的に抑圧された庶民と共通の体験をすることによって、庶民の眼の高さでみる機会をえた」場面だったと述べている（石田 1997: 166）。
- ix こうした図式は、丸山眞男（[1957]1996）などでも論じられている。
- x 丸山は 1953 年に『地上』（家の光協会）に寄せた論考で、「家族主義」は、戦前の花柳界（公娼制度）にも接続していたという例をあげている。また農村の「割拠主義」を問題視し、「部落間の交通をさかんにし、つぎには村と隣の村と

の交流をさかんにする努力」をすることを勧めている。これは、丸山の日本ファシズム分析と連動した発想である（丸山 [1953]2008: 30-37）。

- xi 石田が「家族」を主題とした論考は、戦前の共同体秩序を論じた石田（1956）のほか、政治との関連を論じた石田（1968）、石田（1978）などがある。一次資料は行政文書などが目立ち、参考文献は法学者、法社会学者のものが多くみられる。石田（1956）では、法制史学者の福島正夫代表の『『家』制度研究会』への謝辞が記されている。
- xii この点については丸山も、「自己の外なるものへの伝習的な依存」である環境愛（村落、家族への）や郷土愛は、「国民意識を培う源泉ではあっても、それは直ちに政治的国民を造りあげる力とはならぬ」と述べている（丸山 [1944]1995: 228）。橋川文三は戦死者を出した家で「名誉の家」という標識が掲げられたことに触れ、「家族感情に象徴されるホーム・フィーリングと、ナショナル・フィーリングとを区別する特別な理由はそこでは失われる」（橋川 2015: 214）と述べているが、この違いは丸山や石田のほうが、自発的な政治参加をする「個人」を重視していた結果といえるかもしれない。
- xiii 村落共同体の分析については、柳田國男、山崎延吉など民俗学、農政家の文献などが参考文献としてあげられている。
- xiv 松本三之介は中江兆民の分析において、「家族的生活の停滞した空気」を脱出するために、「懇親会」の効用を説いたことに着目している（松本 1975: 193-194）。
- xv 橋川は昭和 10 年代の「転向」が「家族＝郷土＝国家への『実感』への回帰」を通して行われたと論じている（橋川 1998: 203）。橋川の丸山批判は本稿では省略するが、中間集団の利用と国家への接続という、戦前の社会構造に関する基本的な視点は共有していたと思われる。
- xvi 橋川は「恋愛」についても、「わが国の国家理念をなした家族国家の考え方においては、男女の結合によって成り立つ家族そのものが、そのまま無媒介に国家価値に連続するというタテマエがとられており、いわば国家へのロイヤルティは、連続関係として恋愛関係を包容するとされていた」（橋川 [1959]1985: 317）と述べている。これは、丸山の「超国家主義の論理と心理」における私領域の分析と同型である。
- xvii 高度経済成長期以降の丸山による社会情勢に関する発言は、思想史的な知見からなされているものが多い。「マイホーム主義」については、1960 年代なかばの講義で、「ナショナリズムのウルトラ化」と「マイホーム主義」は、「天」という「絶対者」が喪失し、「個別的・特殊の人間関係へと世界像が解消」した結果という点では同根と指摘している（丸山 1998: 252）。また 1967 年の鶴見俊輔との対談では、『万葉集』には、「大君の辺にこそ死なぬ」と「敷島の大和の国にひとふたり」という歌にみられるように、「滅私奉公的な流れとマイホーム主義の流れ」があると述べている（丸山・鶴見 1967: 114）。

- xviii 松本三之介は、自身の思想史研究の問題関心について、「公的な政治社会のあり方と私的な自立的個人のあり方」、「戦後民主主義を通して『解放』された私的なものが、果して新しい公けの原理を構築する原点となりうるかどうか」にあったと述べている（松本 1969: 310-311）。なお、松本の「家族」に関する研究としては家族国家観を論じた松本（1974b）がある。
- xix 石田は「マイホーム主義」が、戦前型の家族国家観に戻る可能性は低いものの、若年層にみられる「普遍的な原理と結びつかない現実感覚」は、「『わが社、わが家』の特殊利益を排他的に追求する傾向におちいりやす」く、「政治的ナショナリズムの復活はなくても、経済的な民族エゴイズム」となりうると述べている（石田 1973: 174-176）。
- xx 神島が「家庭拠点主義」としてイメージした出来事のひとつは、安保闘争だった（神島 1969）。なお藤田省三も、「私生活主義」が、基地反対闘争や警職法反対運動などに接続する可能性を示唆している（藤田 [1960]1998; 趙 2017）。
- xxi 本稿の叙述でもある程度は明らかなように、丸山らは戦前型の中間集団による「個人」への抑圧は問題化したか、中間集団から離脱した「個人」を称揚していたわけではない。丸山は「個人析出のさまざまなパターン」という論文で、「結社形式的な「個人」として「民主化」「自立化」を、そしてそれぞれの反対に「非結社形式的な「私化」「原子化」を置いている。丸山は、「原子化」はファシズムのような「ファナティックな政治参加」に、「私化」は「自立化」に接近する可能性がある」と述べているが、後者の指摘は、神島の「家庭拠点主義」とも通ずる（丸山 [1968]1996: 383-392）。
- xxii 岡野八代は、リベラリズムにおける公私の分離について批判的に言及し、「家族」を「他者から慈しまれることで自らの自尊心や責任感を養う関係、他者から違いを受け入れられ、積極的に守られることで、自由な存在であることを実感できる関係」として捉えれば、「家族を統治の道具・対象として把握してきた国家からの解放を求めつつも、なお、そうした家族のもつ潜在力の実現を保障する社会制度を求めることができるだろう」と述べている（岡野編 2010: 55）。このような「私」からの「公」の問い直しは「丸山学派」、たとえば神島二郎の「家庭拠点主義」などとも通じるものであると思われる。もちろん「ケア」を重視する岡野と、自律的な個人を重視する「丸山学派」では、「家族」に関する捉え方も異なる。しかし筆者はこれらの議論は補完関係にあると考える。エリザベス・ブレイクも述べるように、「正義はケアで強化されるべきであり、逆もまた然り」である（Brake 2012=2019: 184）。この点に関しては別稿で論じたい。
- xxiii こうした論点については、色川大吉（2007）、安丸良夫（2021）など。

参 考 文 献

- Brake, Elizabeth, 2012, *Minimizing Marriage: Marriage, Morality, and the Law*, Oxford: Oxford University Press. (= 2019, 久保田裕之監訳『最小の結婚——結婚をめぐる法と道徳』白澤社.)
- Chang, Kyuung-Sup, 2010, “Individualization without Individualism” *Journal of Intimate and Public Spheres*, (Pilot Issue): 23–39.
- 江原由美子, 1994, 「フェミニズムから見た丸山眞男の『近代』」『現代思想』22(1): 208–217.
- 藤田省三, [1959]1997, 「あるマルクス主義学者——河上肇」『藤田省三著作集 2 転向の思想史的研究』みすず書房, 70–94.
- , 1960, 「『五・一九』前史」『藤田省三著作集 7 戦後精神の経験 I』みすず書房, 228–257.
- , 2011, 『天皇制国家の支配原理』みすず書房.
- 橋川文三, [1959]1985, 「『葉隠』と『わだつみ』」『橋川文三著作集 1』筑摩書房, 312–319.
- , 1974, 「日本知識人の思想と家」青山道夫・竹田旦・有地亨・江守五夫・松原治郎『講座家族 8 家族観の系譜』弘文堂, 119–141.
- , 1998, 『日本浪漫派批判序説』講談社.
- , 2015, 『ナショナリズム——その神話と論理』筑摩書房.
- 早川洋行, 2016, 「神島二郎の論点——社会学理論としての解説」『名古屋学院大学論集 社会科学篇』52(4): 97–112.
- 広井良典, 1999, 『日本の社会保障』岩波書店.
- 本多真隆, 2023, 『「家庭」の誕生——理想と現実の歴史を追う』筑摩書房.
- 石田雄, 1954, 『明治政治思想史研究』未来社.
- , 1956, 「家と共同的秩序——政治的側面からみた家と村落共同体との関連について」『法社会学』7-8: 207–234.

- , 1968, 「家と政治」大河内一男『東京大学公開講座 11 「家」』東京大学出版会, 89-118.
- , 1973, 『平和と変革の論理』れんが書房.
- , 1978, 「『家』および家庭の政治的機能——『政治的社会化』の視点からみた連続性と変化」『現代政治の組織と象徴——戦後史への政治学的接近』みすず書房, 279-323.
- , 1995, 『社会科学再考——敗戦から半世紀の同時代史』東京大学出版会.
- , 1997, 「丸山眞男と軍隊体験」『丸山眞男戦中備忘録』みすず書房, 160-171.
- 石川淳, 1977, 『夷斎座談——石川淳対談集』中央公論社.
- 色川大吉, 2007, 『明治の文化』岩波書店.
- 神島二郎, 1961, 『近代日本の精神構造』未来社.
- , 1969, 『日本人の結婚観』筑摩書房.
- , 1977, 『人心の政治学』評論社.
- , 1982, 『日常生の政治学——身近に自立の拠点を求めて』筑摩書房.
- 荻部直, 2006, 『丸山眞男——リベラリストの肖像』岩波書店.
- 丸山眞男, [1936]1995, 「ハレ『性犯罪の社会的原因』訳者註」『丸山眞男集 第一巻』岩波書店, 3.
- , [1944]1995, 「国民主義の『前期的』形成」『丸山眞男集 第二巻』岩波書店, 225-268.
- , [1946]1995, 「超国家主義の論理と心理」『丸山眞男集 第三巻』岩波書店, 17-36.
- , [1948]1996, 「政治と台所の直結について——それが何であるか, 又それが何でないか」『丸山眞男集 第一六巻』岩波書店, 373-377.
- , [1948]1995, 「日本ファシズムの思想と運動」『丸山眞男集 第三巻』岩波書店, 259-322.

- , [1951]1995, 「日本におけるナショナリズム」『丸山眞男集 第五卷』岩波書店, 57-78.
- , [1953]2008, 「復古調をどう見るか」『丸山眞男話文集 第一卷』みすず書房, 25-38.
- , [1957]1996, 「日本の思想」『丸山眞男集 第七卷』岩波書店, 191-244.
- , [1960]1996, 「忠誠と反逆」『丸山眞男集 第八卷』岩波書店, 163-277.
- , [1968]1996, 「個人析出のさまざまなパターン——近代日本をケースとして」『丸山眞男集 第九卷』岩波書店, 377-424.
- , 1998, 『自己内対話——3冊のノートから』みすず書房.
- , 1998, 『丸山眞男講義録 第七冊 日本政治思想史 1967』東京大学出版会.
- , 2014 「生きてきた道——『戦中と戦後の間』の予備的な試み」『丸山眞男話文集 続 1』みすず書房, 1-143.
- 丸山眞男・鶴見俊輔, [1967]1998, 「普遍的原理の立場」『丸山眞男座談 第七冊』岩波書店, 101-123.
- 松本三之介, 1969, 『天皇制国家と政治思想』未来社.
- , 1974a, 『近代日本の知的状況』中央公論社.
- , 1974b, 「家族国家観の構造と特質」青山道夫・竹田旦・有地亨・江守五夫・松原治郎『講座家族 8 家族観の系譜』弘文堂, 55-78.
- , 1975, 『日本政治思想史概論』勁草書房.
- 松下圭一, 1963, 「マイ・ホームからの解放」『婦人公論』567: 58-62.
- , 1969, 『現代政治の条件 増補版』中央公論社.
- , 1970, 「婦人問題の現代的構造」松下圭一編『現代婦人問題入門』日本評論社, 1-30.
- , 1971, 『シビル・ミニマムの思想』東京大学出版会.
- , 2002, 「市民文化の可能性と自治」松下圭一・西尾勝・新藤宗幸編『岩波講座 自治体の構想 5 自治』岩波書店, 1-22.

- 間宮陽介, 2014, 『丸山眞男を読む』 岩波書店.
- 松沢裕作, 2022, 『日本近代社会史——社会集団と市場から読み解く
1868–1914』 有斐閣.
- 落合恵美子, 2023, 『親密圏と公共圏の社会学——ケアの 20 世紀体制を超えて』 有斐閣.
- 岡野八代編, 2010, 『自由への問い 7——新しい『親密圏』を求めて』 岩波書店.
- 牟田和恵, 1996, 『戦略としての家族——近代日本の国民国家形成と女性』 新曜社.
- 小熊英二, 2015, 『アウトテイクス——小熊英二論文集』 慶應義塾大学出版会.
- , 2019, 『日本社会のしくみ——雇用・教育・福祉の歴史社会学』 講談社.
- 齋藤純一編, 2003, 『親密圏のポリティクス』 ナカニシヤ出版.
- 千田有紀, 2011, 『日本型近代家族——どこから来てどこへ行くのか』 勁草書房.
- 武田晴人, 2019, 『日本経済史』 有斐閣.
- 田村哲樹編, 2019, 『日常生活と政治——国家中心的政治像の再検討』 岩波書店.
- 鶴見俊輔・上野千鶴子・小熊英二, 2004, 『戦争が遺したもの——鶴見俊輔に戦後世代が聞く』 新曜社.
- 趙星銀, 2017, 『「大衆」と「市民」の戦後思想——藤田省三と松下圭一』 岩波書店.
- 安丸良夫, 2021, 『＜方法＞としての思想史』 法蔵館.